

農村・過疎地域における民俗芸能の保存活動 ——滋賀県多賀町「大君ヶ畑^{おじがはた}かんこ踊り」を事例として——

相原 進*

本研究は、民俗芸能を題材として、地域と文化との関連を考察することを目的としている。事例研究の対象としては、滋賀県多賀町大君ヶ畑地区で保存活動が行なわれている「かんこ踊り」を取り上げることとする。大君ヶ畑地区は鈴鹿山系のふもとに位置する集落である。多賀町の中心部から集落に到達するには峠を2つ越えなければならず、1990年頃までは雨が降れば落石、冬季は降雪のため、その往来は非常に困難な地区であった。しかし滋賀県における工業および産業の発達や、大君ヶ畑地区に通じる交通網の整備によって人々の生活は変容し、その中で「かんこ踊り」の保存活動も変わらざるを得ないことになった。本研究では、住民の生活および彼らの生活をめぐる諸条件の変化と、かんこ踊りのあり方の関連とを、地区内の諸組織や近隣地域の変容などの具体的な事象との関連も踏まえながら明らかにしていくことにする。

キーワード：芸能，生活，環境，地域組織

はじめに

本研究は、民俗芸能を題材として、地域と文化との関連を考察することを目的としている。地域と文化というテーマに関しては、既存の研究においても、地域の景観や文化などを「歴史的環境」として捉えてその保存のあり方を考察する研究（木原 1982）や、地域の歴史や文化、生活様式などを生かすことで地域の振興を図る「内発的发展論」の視点にもとづく研究が行なわれている（鶴見・川田編 1989）。

芸能研究の領域においても、民俗芸能の保存に対する関心は高い。しかし民俗芸能のように、

地域とそこに暮らす人々の生活とに密接に結びついた形で成立している芸能の場合、地域住民の生活様式や、産業や交通の発展といった地域の変容によって、その活動のあり方が変わることは容易に予想できるであろう。そしてさまざまな変容によって参加者の減少や後継者不足が発生し、民俗芸能が衰退・廃絶してしまうこともある。

芸能研究においては、大きく分けて「環境論」と「芸能論」と分類される研究方法が存在する。「環境論」は、芸能のあり方について「芸能をとりまく歴史的・社会的環境をその経済的基盤や社会的機能等々から明らかにする方法」である（熊倉 1981：80-81）。一方の「芸能論」は「芸能の表現としての芸能に注目して、その史

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

的変遷を通じ、また異なる芸能間の芸能上の比較を行なって芸能史を組み立てようとする立場」（熊倉 1981：75）を指す。本研究は、芸能とそれに携わる人々の生活、そして環境に着目しているという点において「環境論」的アプローチを取っていると言えるが、ここでは方法論レベルの考察に関しては割愛することにしたい。ただ、双方のアプローチの共通理解として、芸能と生活とを切り離して考察することができないという点を挙げることができる。しかし今日、地域のあり方やそこに暮らす人々の生活が、産業化や開発などの外的な要因によって変容させられることも珍しい話ではないであろう。研究方法のレベルで「環境論」「芸能論」の双方が想定しなかった事態、それは地域の人々の生活が、外圧によって変容されることであり、その中で芸能がいかに変化を遂げるのか、ということである。

本研究においては、農村的な生活様式を現在でも色濃く残している地域を選んだ上で、住民の生活および彼らの生活の場である地域と、地域で保存されている芸能との関連を研究することにしたい。事例研究の対象としては、滋賀県多賀町大君ヶ畑地区にて保存活動が行なわれている「かんこ踊り」を取り上げる。調査対象地の大君ヶ畑地区は鈴鹿山系のふもとに位置しており、もともとは炭焼きなどの林業を生業とする人々の集落であった。多賀町の中心部から集落に到達するには峠を2つ越えなければならず、しかも雨が降れば落石、冬季は降雪のため、その往来は非常に困難な地区であった。そして地区の中心となっている白山神社には、集落の成年男子によって結成された神事組織である「宮座」の制度が現在も残されている。これらのことから、大君ヶ畑地区が自然的条件や慣習

の面において、農村的性格を現在でも色濃く残している可能性は高いと考えられる。研究の対象となるかんこ踊りとは、滋賀県と三重県の県境にある鈴鹿山系に現存する雨乞い踊りの一種である。この踊りは大君ヶ畑地区の宮座による活動の一環であったが、現在は小学生による地域教育活動の1つとして保存活動が行なわれている。

しかし、滋賀県における工業・産業の発達や大君ヶ畑地区に通じる交通網の整備によって人々の生活は大きく変容を遂げていき、その中で「かんこ踊り」も変容を遂げざるを得ないことになった。本研究には、芸能と生活、そしてそれをめぐる条件との関連を明らかにするという目的がある。しかし、ただその関連を記述するだけではなく、生活の主体である人々の活動と乖離したところで行なわれる地域開発や産業化などによって、人々の生活やその所産である文化までもが変容していくということを問題提起的に明らかにしたいという意図も存在する。

1 調査期間と調査内容

本研究に関する調査は、2004年8月から12月にかけて行なわれた。調査内容は、大君ヶ畑地区の地域活動の概要と、かんこ踊りの保存活動に関する聞き取りが中心となっている。聞き取り対象者は、大君ヶ畑の地域組織の代表者や保存会の指導役、かんこ踊りなどの地区の伝統行事の保存に深く関わってきた人々、さらに保存会に参加している子どもの親など多岐に渡っている。彼らに対し、地域組織や保存会の現状、大君ヶ畑地区の変容とそれに伴うかんこ踊りの変容を明らかにするために、調査協力者それぞれの立場に応じたテーマで聞き取りを行なうこ

とにした。そのため、聞き取りを行なう際は統一された調査票を用いていない。また、日時を決めた上で聞き取り調査を行なったこともあるが、基本的にインフォーマル・インタビューの形を取っている。本研究において聞き取り調査で得られた資料に関しては、調査対象者についての概略を注で記す方針を取っている。

また、本研究中では大君ヶ畑地区の伝統行事や組織について詳述された『多賀町大君ヶ畑三季の講』および『多賀町大君ヶ畑かんこ踊り』（以下、本文中ではそれぞれ『三季の講』『かんこ踊り』と略す）という2冊の冊子資料を多く用いている。これらは1992年に作成されたものであるが、作成に至った主な理由は、地区内住民の高齢化と過疎化が深刻となって地区内の組織運営や年中行事を行なうことが困難になってきたため、冊子形態で記録を残すために作成されたという経緯がある。本文中で大君ヶ畑地区内の慣習や組織、行事などについて述べる際は、これら2冊の資料にもとづく記述が多くなっている。ただ、2冊の資料は地区内の過疎化や住民の高齢化が顕著になった時期に作られたものであるため、調査を行なった2004年時点とでは事情が異なっている場合も多々ある。本研究では、冊子作成当時と2004年時点での違いにつ

いても、研究に必要と思われる範囲内で記述するという方針を採ることにした。

2 調査対象地域の概要

（1）位置と交通

多賀町は滋賀県の東、犬上郡に位置する。大君ヶ畑地区は多賀町の東端に位置し、東は岐阜県養老郡および三重県員弁郡に、南は滋賀県神崎郡永源寺町に接している（図1）。大君ヶ畑地区には国道306号線が東西に通じており、西に行くとは滋賀県彦根市、東は三重県との県境にある鞍掛峠（標高791メートル）に通じる。鞍掛峠を通る道は三重県津市や桑名市方面に通じており、古くから三重県との交通の要所で、『信長公記』などの記録にもその名が登場するほどの歴史を持つ。

大君ヶ畑地区は多賀町でも最奥に位置し、多賀町の中心部から大君ヶ畑地区に向かうには、峠を1つ越えたところにある「佐目」という集落を経由し、さらにもう1つ峠を越えなければならない。交通機関としては、JR彦根駅から近江鉄道のバスで多賀町の中心部にある多賀町役場前に向かい、その後、大君ヶ畑に向かうバスに乗り換えるルートがある。また、近江鉄道



図1 多賀町および大君ヶ畑地区の位置（『Mapion』ホームページの地図をもとに作成）

「多賀大社駅」を下車，そこから大君ヶ畑地区に向かうバスに乗るルートもある。いずれの手段を取るにしても，大君ヶ畑地区に向かう公共交通機関はバスのみで，その本数は多くても毎時1本，日曜日には2時間に1本のみとなる時間帯もある。終バスも午後6時台のために便利が悪く，大君ヶ畑地区の住民は自家用車を用いることが多いという。大君ヶ畑地区での主なバスの利用者は，多賀町の中心部にある多賀小学校および多賀中学校，町外の高校に通う学生と，自動車免許を持たない高齢者であるという。多賀小学校では，佐目を経由して大君ヶ畑に向かう無料のスクールバスが運行されている。中学校以上になると学校の運営するバスがないために民間企業のバスを利用することになるが，クラブ活動やアルバイトなどの事情もあって，バスを用いずに親の車で送迎してもらう場合も多いという。

大君ヶ畑に向かう道は，落石や土砂崩れ，積雪などのために交通の難所としても有名であった。国道306号線の佐目地区から大君ヶ畑地区へのルートに，1987年3月には全長200メートルの「大君ヶ畑洞門」が開通，1990年8月には全長1052メートルの「佐目トンネル」が開通したことに伴って道路の幅も拡張され，交通の便

は大幅に解消した¹⁾。トンネルや洞門の開通以前は，犬上川沿いの断崖に作られた狭い道を通って大君ヶ畑に向かうしかなかった。この道は道路の幅が狭く，乗用車が道から川に転落する事故も発生したという。また，梅雨時のように雨の降る時期には落石が多く発生し，通行止めになることも珍しくなかったという。さらに冬場には積雪のために通行が困難となり，バスは大君ヶ畑の手前の佐目までしか運行しない「佐目止め」の状態となった。現在は道路が整備されたことで梅雨時や冬場の交通の不便は解消されているが，調査を実施した2004年の時点でも，三重県との県境にある鞍掛峠については，冬場の12月中旬ごろから年明けの3月頃までは積雪のために通行止めとなっている。

（2）人口

大君ヶ畑地区のある多賀町の人口は，1965年時点で総数9960人，その後はゆるやかな減少傾向をたどり，2000年の時点で総数8463人となっている。年齢別人口で見ると，65歳以上の人口の割合が増え，14歳以下の人口が減少しているという典型的な少子高齢化の傾向にあることがわかる（図2）。

本研究の調査対象地区となった大君ヶ畑地区

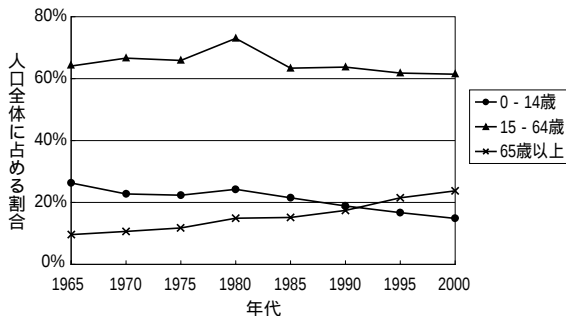


図2 多賀町における年齢別人口割合の推移
（『滋賀県統計書』より作成）

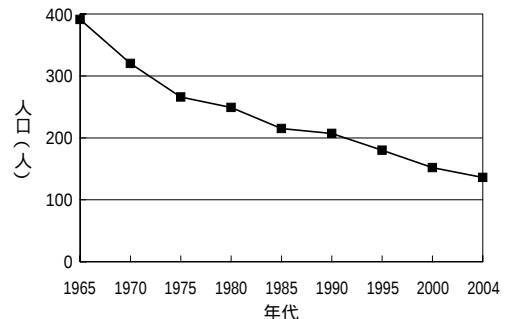


図3 大君ヶ畑地区における人口の推移
（多賀町役場資料より作成）

においては、1965年の時点での住民総数が391人であったのが、2004年8月の時点で136人にまで落ち込んでいる（図3）。大君ヶ畑地区のみの年齢構成に関する統計資料が作成されていないために正確な数字を挙げることはできないが、調査の中で20代以上40代以下の男性が10人にも満たないことが明らかとなっている。その配偶者や子どもの数を考えてみたとしても、住民のほとんどが50代以上であることが予想できる。子どもの数も大幅に減少し、2004年時点での小学生は5人、それより年下の子どもは1人もいないという状態である。

（3）産業

滋賀県および多賀町では開発が進み、高度経済成長期以降、急速に工業化・産業化が進んでいる。町民は近隣の彦根市などへ就業する場合もある。しかし、1999年には多賀町内に「びわ湖東部中核工業団地」が完成し、2002年の時点で、参天製薬や森下仁丹、三和シャッターなど合計11社が操業している。就業者数の割合について『滋賀県統計書』をもとに1960年と2000年とを比較すると、滋賀県全体では第1次産業は43.6%から3.6%へ、第2次産業は25.3%から38.7%へ、第3次産業は31.1%から38.7%へと変化している。また、多賀町内では第1次産業は54.2%から5.2%へ、第2次産業は21.6%から44.3%へ、第3次産業は24.2%から42.4%へと変化している²⁾。

大君ヶ畑地区の産業は、戦前までは林業や炭焼が中心であったという。大君ヶ畑地区のみの就業形態のデータがないために第2次、第3次産業に就業している人数と割合を知ることはできない。よって、主に地区内での聞き取り調査に頼ることになるのだが、第1次産業について

は自宅で食べる程度の野菜を栽培している家はあるものの、多賀町役場の「水田システム」という出荷統計資料によると、2004年時点で多賀町内からの農作物の出荷はないとされている。区民の中には製材業に従事する者もいるが、作業所が区外にあるため、実質的に区外へ勤めに出ているのと変わらない。第2次、第3次産業について、2004年時点では地区内に自営業の小売店が1件あるのみで、他の就労者はすべて地区外に出勤している。大君ヶ畑地区では高度経済成長期以前から、林業や炭焼をやめて区外に働きに出る者が多かったという話も、区内の老人数名から聞くことができた。

1999年11月には「ステーション大君ヶ畑」を開設し、茶葉や鹿肉の燻製、鹿の角などの販売を行なっている。2004年時点では週に1度、毎週日曜に開店するのみである。店番は「区会」（後述）の者が担当し、収入も「区会」の財源に入ることになっている。

（4）調査対象地域の歴史と文化

多賀町や大君ヶ畑地区にはさまざまな歴史や伝承が残されているが、本研究においては、かんこ踊りにゆかりのあるものについて紹介することにしたい。

多賀大社

多賀町の中心に位置する多賀大社は、正確な創祀年代は不明であるが『古事記』の中に「淡海が多賀」としてその名が見られるほどの長い歴史を持つ。本殿には伊邪那岐命と伊邪那美命が祀られているが、多賀大社所蔵の資料には伊邪那岐命のみを祀るとするものもある（平凡社地方資料センター編 1991）。多賀大社から大君ヶ畑の鞍掛峠を越えて伊勢神宮へ向かうことができ、『古事記』の神話の中でも、伊邪那岐

命の左目から伊勢神宮の祭神である天照大神が生まれたとされていることもあって、伊勢神宮と多賀大社は信仰においても深い繋がりがあった。江戸時代の俗謡『多賀』の中で「お伊勢参らばお多賀へ参れ / お伊勢お多賀の子でござる」と歌われたことから、伊勢神宮と多賀大社との信仰上の繋がりをうかがい知ることができる。

現在も多賀大社においては、4月の多賀祭り、6月の御田植祭、8月の万灯祭などの例祭や神事が盛んに行なわれている（滋賀県神道青年会編 1989）。多賀大社には約500年前より続く「多賀講」という名の組織があり、全国に約7万人の講員を有している。初詣や例祭などの時期になると、全国各地から講員たちをはじめとした参拝客が多賀大社を訪れるため、参拝客を中心とする多賀町への観光客数は年間170万人にもものぼる。しかし観光客のほとんどは初詣や例祭の時期のみに訪れるため、時期的な偏りが大きいことが問題とされている（多賀町企画課編 2001）。

白山神社

大君ヶ畑地区において歴史と文化の中心にあるのは白山神社であり、ここには惟喬親王が祀られている。惟喬親王は文徳天皇の第1皇子として844年に生まれ、母親が紀氏の出身であったために皇位を継承できず、藤原氏の血筋である文徳天皇の第4皇子である惟仁親王が皇位を継承している。そのような事情もあって28歳の時点で出家しており、897年に没している。惟喬親王が祀られている理由は、木地師（ろくろを使って木の椀を作る技術者）という職業と深く関わっている。彼らの技術を生み出したのが惟喬親王であり、惟喬親王が大君ヶ畑地区に隠棲した際にその技術を木地師の先祖たちが引き

継いだという伝承に由来する。同様の伝承は多賀町に隣接する永源寺町君ヶ畑地区をはじめ、鈴鹿山系一帯に広く存在する。史実では惟喬親王が鈴鹿山系一帯に隠棲したことを証明できる正確な資料はなく、実際は山城国の「小野」という土地（正確な所在地には諸説存在する）に隠棲していたことが明らかとなっている。木地師の人々は木を求めて流浪するのが常であり、朝廷や江戸幕府などから木地師という職に権威を与えてもらう必要があったため、皇族に繋がる由緒を作り出したことに端を発するようである。また、全国の木地師を束ねる地位をめぐる、鈴鹿山系一帯の各地区が「木地師発祥の地」という伝承を生み出した可能性もある。

いずれにしても本研究にとって重要なのは惟喬親王の伝承の真偽ではなく、後に述べる「宮守」という組織や、年中行事の「三季の講」などの地区内の諸活動にとって、白山神社が大きな意味を持つということである。

大滝小学校大君ヶ畑分校

大君ヶ畑地区の小学校で、1875年に時雍小学校として創立され、1950年に大滝小学校大君ヶ畑分校となった。1970年以降、大君ヶ畑地区の植物を研究した「大君ヶ畑の花ごよみ」や、本研究で取り上げたかんこ踊りといった、地区の特色を生かした課外活動を行なってきた。「大君ヶ畑の花ごよみ」は1970年から1995年までの間に、計17回も県科学技術賞を受賞したほか、民間企業が主催する賞も何度か受賞している。1996年に大君ヶ畑分校は閉校され、多賀小学校に統合されることになった。

在校生数について、参考までに1960年から5年ごとの合計を見ると図4のようになっている。この資料から、1975年以降は急速に在校生が減少していることがわかる。閉校となった

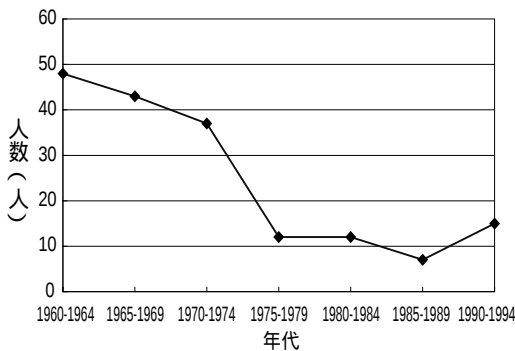


図4 大君ヶ畑分校の卒業生数の推移（5年ごとの合計）（『大滝小学校大君ヶ畑分校』掲載の卒業生リストより作成）

1996年3月の時点で、卒業生が3人、5年生以下の在校生は18人であった。

（5）大君ヶ畑地区内の諸組織

村内組織の詳細は冊子資料『三季の講』に詳しい。よって本研究では簡単な紹介と、資料に書かれていないが重要と思われる部分、そして資料作成後に変わった部分について述べることにしたい³⁾。

大君ヶ畑地区には大きく分けて「宮守」と「区会」の2つの組織が存在する。

1つは白山神社の神事組織「宮守」である。「宮守」は「三季の講」と呼ばれる、1月、9月、11月の年3回行なわれる神事を行なうことが主な活動となる。数え年で18歳になり、地区内に残る男子は「宮守」に入ることになる。ここで「宮守」としての仕事や、1年交代で白山神社の神主である「禰宜」を勤め、さらに地区内での審査を経ることでようやく一人前として認められる。1人前として認められると、地区の山の一部を「割り山」として与えられ、これによって林業を営むことができた。2004年時点で林業を営む人はいないが、「割り山」の範囲内に電線や鉄塔があった場合、電力会社から50

万～200万円程度の土地利用費を得ることができ、ため、「割り山」制度が完全に意味を無くしたと言えない状況にある。

住民の高年齢化と過疎化によって、2004年時点では25歳までの「若い衆」と呼ばれる男性2名と、「区会」の中の「自警団」（後に詳述）7人の合計9人が「三季の講」に携わっている。「自警団」も30歳までという年齢制限があったものの、現在ではそれでも人数が足りないということで、30歳以上の男性から年の若い者を順次補充して7人を確保している状態にある。2004年時点では、9人のうち最高齢が48歳、最年少が21歳である。

もうひとつの区内の組織として、通称「村（ムラ）」と呼ばれる区会を挙げることができる。区会には大君ヶ畑地区の住民全員が加入し、最高責任者として「区長」を置く。「区会」の役職は毎年1月に行なわれる地区内の総寄りの選挙によって、区会の中心となる「評議員」11人、さらに「評議員」の中から次年度の「区長」1人が選出される。ここで選ばれた次年度の「区長」および前年度の「区長」2名が「副区長」となり、当該年度は、前年度の段階で次期「区長」として選出されていた者が「区長」に就く。

「区会」の中には「自警団」「かんこ踊り保存会」「子ども会」「婦人会」といった14の諸組織があり、それぞれの組織の代表者を「評議員」が務めることになる。「評議員」の数が役職数を下回っているため、必然的に一部の「評議員」は複数の役職を兼任することになる。

その下には「組長」および「組頭」という役職が存在し、「組長」は集落の上手から「上出」「向出」「寺谷」「下出ノ上」「下出ノ下」「茗荷谷」の6つの隣組から各1人ずつ、合計6人を

選出し、各組内の回覧などの諸連絡を担当する。また、「組長」とは別に「組頭」という役職5人を設けている。「組頭」の場合、先に述べた6つの隣組のうち人数の少ない「向出」と「寺谷」を1つの組として扱う。それぞれの組は、「上出」から順に「1組」、「2組」とナンバリングした名称で呼ばれる（たとえば「下出ノ上」組の場合、「組長」から見れば4組、「組頭」から見れば3組となる）。「組頭」は「区会」の帳簿や領収書についての管理といった、会計監査としての役割を行なう。「組長」および「組頭」は、各組の中で1年ごとに順番制で役職が回ってくる。さらに「三季の講」の手伝いをする「アルキ」という役が存在するが、この役は日替わりで地区の上手から順に任命される。

「区会」および「宮守」の活動資金は、毎年区民から集められる「区費」もしくは「協力費」によって得られる。「区費」を払うのは、区内にもともと居住する人々である。「区費」の額は毎月2000円、3000円、4000円の3段階があり、どの額になるかは、家柄や身内に不幸があったか否かといった各家庭の事情によって毎年変動する。「区費」を支払っている家は「宮守」や「区会」の諸組織に属することができ、それらの活動に参加する権利を得ることができる。

一方の「協力費」を納める家は、「宮守」や「区会」内の諸組織の活動に参加することができない。このような家は、主に区外から移住してきた人々の家である。また、区内に在住するものの、老人のみが区内に残って若者はすべて区外に出てしまった家や、老人の1人暮らしになってしまった家など、区内の諸活動に協力できなくなった家が「区費」から「協力費」に切り替えることによって、区内の諸活動に関わらなくても良いようにする場合もあるという。

「協力費」の額は、1人暮らしか2人暮らしか、親子2世帯で同居しているかなどの各家庭の事情に応じ、毎月2000円、3000円の2段階が設けられている。

「区会」の中でかんこ踊りの保存に関わるのは「かんこ踊り保存会」である。この会は、大君ヶ畑分校でかんこ踊りが行なわれることになったのに伴って結成されることになった。2004年時点では、前年度の「区長」が当該年度の「かんこ踊り保存会」会長を務めることになっている。「かんこ踊り保存会」は、練習の際の子どもの付き添いや、かんこ踊りの公演や衣装の調達などといった運営全般に関わっている。会長職は名目的なもので、活動資金の管理と公演依頼などを受ける際の窓口としての役割を果たす。活動資金は「区会」から年額30万が出されている他、多賀町および多賀町教育委員会からも、伝統文化の保存に対する助成金として年額20万の援助を受けている。

文章化した上で「宮守」および「区会」の組織を概観すると、それぞれの組織は、複雑ではあるものの系統的に運営されているようにも見える。しかし実際のところ、過疎化で40代以下の若手が減少していることもあって、少数の人々が「宮守」や「区会」の役職を兼任し、さらにこれら2つの組織の役職に加え、小学校や中学校のPTAや漁業組合の役職なども兼任している状態にある。「区会」の諸組織それぞれに代表者はいるものの、各自がさまざまな役職を経験・兼任していることもあって、実態上は系統立てられた組織による運営が行なわれている状態にはなっていない。

たとえば冊子資料『三季の講』を作る際は「宮守保存会」を名目的に立ち上げているが、この組織のように、区内のさまざまな事情に応

じて組織を作って事業に取り組むことも珍しくないという。また、「かんこ踊り保存会」の場合も、子どもたちの練習や公演に付き添うのは参加する子どもの親であるが、「保存会」の会長が毎回必ず練習などに協力しなければならないということは無く、仕事などの事情に応じて協力できる者は協力するといった雰囲気のもとでの、ゆるやかな協力体制がとられていると考えてよい。

3 大君ヶ畑かんこ踊りと保存活動の現状

（１）かんこ踊りの由来と歴史

本研究で取り上げる大君ヶ畑地区のかんこ踊りについて、その由来と歴史を簡潔に述べておくことにしたい。かんこ踊りは、もともと鈴鹿山系一帯に広く伝えられている雨乞いのための太鼓踊りのひとつである。鈴鹿山系一帯は土壌が石灰質であるために保水性が悪く、江戸時代は農業用水の不足に見舞われることもあったという。大君ヶ畑地区では、旱魃が続くと集落の中心にある白山神社と、その境内社であるお池堂に御酒を供え、境内で一晩参籠した後大君ヶ畑地区の南東に位置する鈴ヶ岳に登山を行なった。そして鈴ヶ岳にある本池（現在は所在地不明）にて、池の龍神に雨乞いを祈願したという⁴⁾。雨乞いに関する儀式や踊りは大君ヶ畑地区以外にも広く存在したようで、佐目、霜ヶ原、大杉、一ノ瀬、萱原、富ノ尾、川相といった多賀町内の諸地域や、多賀町に隣接する甲良町などにも雨乞い歌が残されている⁵⁾。

しかし、明治期以降はダムなどの水利施設の整備が進んだため、雨乞いという本来の目的のために踊りを行なう機会は減少した。大君ヶ畑地区では、「宮守」が所蔵する資料によると

1893年8月29日に「大旱魃二付テ雨乞有り」と記録されているのを最後に、雨乞い祈願の踊りは行なわれていない⁶⁾。雨乞い以外の目的では、1913年10月に多賀大社の本殿竣工を記念して踊りを奉納した記録が残されている。しかしその後、1974年にかんこ踊りが復活するまで、踊りが行なわれた記録は一切残されていない。

冊子資料『かんこ踊り』では、かんこ踊りが行なわれていた目的と途絶えていった理由について、水利施設の整備が原因ではあったことを認めつつも、より重要な原因として2つのことを挙げている。第1に、かんこ踊りは本来の雨乞い以外にも住民たちの娯楽の中心であったが、その地位が江州音頭にとって代られたことで、かんこ踊りが衰退したとしている。もともと江州音頭は多賀町に隣接する豊郷町に江戸時代から伝わるものであるが、これが明治期に大衆化し、人々に支持されることで近隣の地域にも広まっていった。明治中期に江州音頭が人気を博すようになり、盆踊りでも踊られるようになったのと時を同じくして、大君ヶ畑地区のかんこ踊りや、近隣の地域で行なわれていた同じような芸態の太鼓踊りの代わって、江州音頭が行なわれるようになったという。衰退に至ったもう1つの理由として、踊りを行なう際にかかる費用負担が原因と考えられている。かんこ踊りの衣装代や実施のための費用も大きく、踊りに関わることで費用を負担することを避けたがる住民が増えたために、踊りが衰微していったという。

（２）かんこ踊りの復活と保存活動

大正期以降、途絶えたままであったかんこ踊りが復活したのは1974年のことである。そのきっかけは1971年に大滝小学校大君ヶ畑分校での

地域学習の一環として、当時教諭を務めていた上林よね氏が、大君ヶ畑地区に伝わる古い歌を集めるという宿題を出したことにある。その活動の中で、大正期に途絶えたかんこ踊りの歌も発見され、踊りを復活させようという機運が高まった。1973年までは歌を集めるのみの活動にとどまったが、1974年になると、大君ヶ畑分校が「僻地複式研究会」および「県PTA大会」の会場として指定されたこともあり、かんこ踊りを復活させてそれを披露する計画が持ち上がった。大君ヶ畑分校の廃校の際に作成された冊子『大滝小学校大君ヶ畑分校』によると、踊りの練習が開始されたのは1974年4月27日、同年6月にはPTAの授業参観の場で踊りが披露されている。子どもたちへの指導には、大正期にかんこ踊りの踊り手であった中居橋之丞氏の弟である中居三郎氏が、兄たちが練習していたのを見聞きした記憶を頼りに指導を行なった。また、教諭の上林よね氏と中居三郎氏、その長男である中居林太郎氏らが、かんこ踊りの復元の作業にあたった。

1974年以降、中居三郎氏の指導のもとで、小学校でのかんこ踊りが続けられた。しかしながら、その活動は、学校の活動なのか地区の活動なのか不明確なままに続けられたという⁷⁾。練習は土曜日の午後に行なわれたが、小学校のカリキュラムとしてではなく「土曜の午後になると三郎爺さんが教えに来る」といった程度の認識で活動が続けられたという。1974年には年間25回程度の練習と、小学校の運動会などで地区内での公演を行ない、翌年の1975年からは、多賀大社で毎年8月に開催される「万灯祭」での奉納を行なっている。

1974年時点では中居三郎氏が指導にあたっているが、1977年に大君ヶ畑分校へ桂田賢治氏が

着任したのをきっかけに、かんこ踊りの指導担当を中居氏から桂田氏へ移していくようになる。そのきっかけは、毎回練習を見に来る桂田氏に対し、中居氏が自らの年齢や将来的な活動を考えた上で桂田氏に指導を任せる話をしたことであった。桂田氏も、ごく自然な流れの中で指導担当を引き継いでいくことになったという。1978年以降、形式的には桂田氏が指導にあたり、中居氏も特別講師として協力するようになった。実態上は中居氏も気分次第で土曜日の練習に顔を出したので、1978年を境として、明確に指導の体制が変わったというわけではなかったという。

桂田氏が指導担当になって、これまで活動の形態が曖昧なままであったものを、小学校の教育活動の一環として明確に位置づけるようになった。まず、かんこ踊りをクラブ活動とすることになった。当時の文部省の方針では、クラブ活動は小学校4年生以上のカリキュラムとなっていたが、独自の方針で「全校クラブ」として全校生が参加できる体制を取った。制度上は、当時「ゆとりの時間」として各小学校の裁量に任されていた2時間分の授業時間を利用し、土曜日の3時間目と4時間目をかんこ踊りのための時間とした。ただ、踊りの活動をカリキュラムの一環である「ゆとりの時間」に取り入れることになったが、そこでは厳密に教育上の評価や効果を測定するといったことは行なわれていない。後に詳しく述べるが、踊りの公表に際しても子どもたち全員に対し、各学年に応じて踊る機会を平等に与えるという方針を採ることになったことから、評価や教育効果といった成果に目的の主眼が置かれていなかったことが窺い知れる。

また、かんこ踊りから宗教的な意味合いを払

拭し、地域の文化を学ぶ教育活動として位置づけることになった。もともとかんこ踊りは龍神に雨乞いを行なうための踊りであり、多賀大社に奉納の上演を行なう際も、舞台に上がる前に出演者一同が神主から御祓いを受けることになっていた。宗教的な意味合いを払拭することで、1978年以降は御祓いを受けずに、純粹に練習の成果を披露するという目的のために公演を行なうことになった。練習は「全校クラブ」として小学校の活動に位置づけられていたが、公演を行なう日は休日の場合が多い。休日も学校の活動として公演を行なうと、小学校の代休日を設けなければならない。よって、制度上は「区会」の「子ども会」や「かんこ踊り保存会」の主導で公演を行ない、実質的には保護者と桂田氏の協力体制を取るようになった。

かんこ踊りを再開した当初、かんこ踊りに積極的に取り組んでいたのは地域の住民よりも上林氏であるという印象を受けたと、桂田氏は語っていた。かんこ踊りが小学校の活動として定着したことで、踊りは単に子どもたちの地域学習ということのみにとどまらなくなった。小学校の運動会や地区の運動会での上演という形で、大正期までのかんこ踊りを知っている老人たちには当然のこと、かんこ踊りを知らなかった世代にも恒例の行事として定着していくことになった。また、大君ヶ畑地区には、先に述べた「三季の講」などのような古くから伝わる慣習を厳格に続けていく気風があることも、かんこ踊りの活動が継続されることになった重要な要因となっていると考えられる。

かんこ踊りの活動は、大君ヶ畑分校の活動の一環として、桂田氏の指導のもとで1996年まで継続される。運営形態は変わらなかったが、芸能の中では微修正程度の変化が起こっている。

元来かんこ踊りは体の力を抜いてゆったりと踊るものであった。大正期の頃のように踊り手が背の高い青年男子である場合は問題にならなかったが、子どもがそのように踊ると見栄えの悪くなる箇所が発生した。そこで、例えば手を伸ばすところはきっちりと伸ばすといった感じで、一部の振り付けに関しては見栄えが良くなるように、きびきびとした印象を与えられるような振りに修正した。また、歌の歌詞も古老たちの証言のみに頼って再現したため、意味が通らない箇所や文法的におかしい箇所があり、そのような場合は大君ヶ畑地区以外に残されている類似の歌なども参考にしながら修正が加えられることになった。これらのように芸能において若干の変化はあったものの、踊りの基本的な所作や運営形態が根本的に変わってしまうようなことはなかった。

大きな変化が起こったのは1996年のことで、この年に大君ヶ畑分校は廃校となったために運営形態を変えざるを得なくなり、以後、「区会」の「かんこ踊り保存会」によって保存活動が継続されることになった。活動の場が小学校では無くなったものの、参加者の中心は小学生であった。小学生たちの保護者が運営協力に携わり、桂田氏も継続して指導にあたっている。2004年時点での参加者は、中学2年生男子2人（うち1人は自然と来ないようになった）、中学1年生女子1人、小学校6年生男子2人、女子1人、小学校4年生女子1人、小学校2年生男子1人となっている。中学生になるとクラブ活動や受験勉強などのさまざまな事情があるため、中学2年生以降は、参加するか否かは参加者自身の裁量に任せられている。2004年時点での活動では、毎週火曜日の午後7時から約1時間程度、大君ヶ畑地区の体育館にて練習を行なってい

る。公開については、多賀大社の「万灯祭」での奉納、大君ヶ畑で開催される区民運動会、多賀町が主催する「ふるさとまつり」のステージにて公演を行っている。しかし2005年度になると小学生の参加者は2名のみとなってしまう上、過疎化による若者の流出によって大君ヶ畑地区にはこの2名以下の年齢の子どもがいない状態となる。そのため、2004年11月の「ふるさとまつり」への参加を最後に、今後の活動を継続するか否かといった方針が定まらないままに活動が停止している状態にある。

（3）かんこ踊りの芸能

かんこ踊りという呼び名について、『多賀町史』では、「諫鼓踊り」が元であったとする説と「羯鼓踊り」が元であったという説を併記する形を取っている（多賀町史編さん委員会編1991）。「諫鼓」とは、民衆が朝廷に進諫する際、朝廷の門外で打った鼓のことである。雨乞い踊りが龍神に祈りを捧げるものであったことから、大君ヶ畑のかんこ踊りも「諫鼓踊り」であったとしている。もう一方の「羯鼓踊り」説では、「羯鼓」と呼ばれる太鼓を腰前に付けて太鼓の両面をばちで叩きながら踊る「羯鼓踊り」というものがあり、これがなまって「かんこ踊り」となったとしている。いずれの説を採るにしても、かんこ踊りに太鼓は欠かせないものであることがわかる。

かんこ踊りの芸能に関しては冊子資料『かんこ踊り』に詳しいため、ここでは簡潔に述べておくことにする。大正期にかんこ踊りが途絶えるまでは、踊りを行なうのは「二十人衆」と呼ばれる、地区内の18歳から30歳までの男子のみが所属する集団であった。現在では地区の過疎化と住民の高年齢化によって、二十人衆の制度

は残されていない。かんこ踊りの際の役割は、二十人衆を「中踊り」「側踊り（がわおどり）」、音頭を取る「歌い手」の3種類に分かれる。踊りでは中踊り1名を中心として、その周囲を側踊りが取り囲むような体型を取るようになる。

中踊りは太鼓を打ちながら踊る役で、胸に太鼓を付け、背中にはシナイという、竹に花を模した飾りを付けた2メートル以上の飾りを背負う。衣装は頭に菅笠、服は白の襦袢にタツケハカマを着て、手には手甲、脛には脚半を着け、わらじを履いて踊ることになる（図5）。胸に付ける太鼓は、太鼓の面を取り付ける際に用いる紐を強く締めることによって、叩いたときに高い音が鳴るようにされている。1974年に踊りが復活した際、衣装も大正期当時のものを目指して再現された。ただ、太鼓とシナイについては踊り手が小学生ということもあって、太鼓は直径約34センチ・幅17センチの小型のものを使用し、シナイは1.8メートル程度のものに縮められることになった。また、頭には菅笠をかぶる代わりに鉢巻を巻くようになった。

大正期までの場合、中踊りには二十人衆の中でも特に太鼓を叩く資質に優れている者が選ばれた。1974年に踊りが復活した際は、指導役の中居氏によって、踊り手の中でも特に優れた5



図5 かんこ踊りを上演する様子

年生以上の男子3人が中踊りの候補者として選ばれて指導を受けた。そして本番では、その中でもっとも優れた6年生の男子1人のみが中踊りの役を果たすことになった。

側踊りの役は、基本的に中踊りと同様の白装束であるが、頭にかぶるものが花笠で、手にはササラと呼ばれる竹製の楽器を持って、太鼓や中踊りに合わせて踊ることになる。大正期までは、二十人衆の中で中踊りの役に選ばれなかった者が担当することになった。1974年に踊りが復活した当時、小学校1年生から4年生までの男女と、中踊りを行なわない5、6年生が側踊りを行なうことになった。

歌い手は、踊りを踊る際の歌を歌う役である。先に述べたとおり、現在の「大君ヶ畑かんこ踊り保存会」には6種類の踊りが伝わっており、それぞれの踊りに歌がある。この歌を担当するのが歌い手の役目となる。歌い手の衣装は中踊りのものとほぼ同じであるが、袴は着けない。1974年に踊りが復活して以降は、高学年の女子が歌い手になることが多かったという。

1978年以降、教諭の桂田氏が指導を行なうようになってからは、小学校5年生と6年生の全員が、男女を問わず中踊りの役を与えられるようになった。桂田氏はその理由について、小学校の在校生の減少と、性別や実力によって差を生じさせたくなかったからであると述べている。

当時の在校生を見ると、1978年の大君ヶ畑分校の在校生は6年生男子1人に女子2人、5年生は男子なし、女子2人となっている。翌年の1979年には6年生女子2名、5年生男子1人、女子1人となったが、この5年生男子はかんこ踊りの活動に消極的であったという。このような状態の中で、5、6年生の男子のみに中踊り

を教えるという方針では、どうしても限界が生じてしまうことになった。桂田氏自身の方針としても、民俗芸能は質的な完成度を追及するものであるというよりは、地域の生活と結びついた楽しみであるべきだという思いがあったため、性別や実力によって、かんこ踊りの中での処遇を変えるという方針を取りたくなかったという。

中居氏は女子が中踊りをするに懸念を示していたが、桂田氏に任せると決めたということもあって、女子が中踊りを行なうことを認めたという。これによって中踊りを行なう人数が増えたため、中踊りを行なうのは同時に2人とし、1種類を演じるごとに控えている中踊りの担当者と交代することになった。控えの中踊り担当は、舞台後方に置かれた椅子に座るなどといった形で待機することになった。そして中踊りが1人のみでは上演が長時間に及んでしまう上、踊りも最大5種類のための、中踊りを2人ずつにする必要があったという。

現在では「鎌倉踊り」「商人踊り」「熊谷踊り」「長者踊り」「城踊り」「お経踊り」の6種類が伝承されているが、このうち「長者踊り」は歌のみが復元されたため、踊ることができない⁸⁾。1974年の復活当時、指導の際は5種類の踊りを教え、上演の際は5種類のうち、上演時間の都合に応じて2～3種類程度が上演された。

桂田氏が指導を行なうようになって以降、5種類のうち「鎌倉踊り」「熊谷踊り」「お経踊り」の3種類のみを教えるようになった。桂田氏はこの理由について、第1に5種類をやるよりも3種類をきっちりやるほうがいいということ、第2に上演の際は1種類あたり15分程度かかるため、実質的に半時間から1時間弱に収まる数が3種類であること、第3に「鎌倉踊り」「熊

谷踊り」「お経踊り」の順に学ぶのが、教える順序として適切であると判断したからであるという。

あくまでも桂田氏の判断によるものであるが、「鎌倉踊り」には基礎的な動きの要素が含まれており、「お経踊り」には「鎌倉踊り」の基本的な所作に加えて「16拍子」と呼ばれる太鼓の打ち方や「シジュウカラ」と呼ばれる太鼓の縁を打つ所作が加わる。「熊谷踊り」には「お経踊り」の基本的な所作に加え、屈んで大きく体を回す「アヤ」が入ることになる。よって「お経踊り」から始め、残り2種類を教えるのがよいと判断したという。そして「商人踊り」と「城踊り」については、「お経踊り」と所作がほぼ同じであるため、この2種類は教えないことにしたという。

大正期以前および大君ヶ畑分校でかんこ踊りが行なわれていた当時の記録は残されているが、分校が廃校になって以降の記録が残されていないので、参考までに2004年時点での記録を残しておきたい。踊りを担当するのは合計5人の小学生で、中踊りを担当するのは4人、うち2人ずつが踊りを行ない、残りは後方で椅子に座るなどの形で待機する。公演の際は、「鎌倉踊り」「熊谷踊り」「お経踊り」を踊ることになるが、おおよそ1つの演目あたり15分程度かかるため、上演時間に応じて2種類を演じるのみにとどめる場合もある。中踊りは、はじめの2人が1種類目の曲を踊り、それが終わると残りの2人が次の踊りを行ない、はじめの2人は後ろで待機することになる。もう1人の踊り手は小学校2年生の男子で、中踊りが舞台上で踊る際は舞台の上手側に立って側踊りのササラの演奏のみを行ない、側踊りの踊りは一切行なわない。

歌い手は舞台の袖などの目立たない場所に立ち、衣装も普段着のままでマイクを用いて歌を歌う。歌い手がササラを持って、側踊りと同じようにササラを演奏することもあるが、ササラを持つか持たないかは歌い手の裁量に任されているため、特に決まりがあるわけではない。歌い手の人数は特に決まっておらず、中学生女子の1人のみが歌い手を担当する場合もあれば、分校でかんこ踊りを行なった卒業生たちが飛び入りで歌い手に参加する場合もある。2004年時点で参加者不足によって活動の継続が困難となっているが、これまで見てきたように、参加者不足によって芸態が変容していることを窺い知ることができよう。

4 大君ヶ畑かんこ踊りの保存活動の変容

（1）かんこ踊りの担い手の変容

ここではかんこ踊りの変容について、まずは芸能の担い手に着目したい。これまで見てきたように、かんこ踊りは雨乞いの神事であったものが、大君ヶ畑分校の教育活動の一環として復活した。その中で担い手の選び方も変わり、主役となる「中踊り」の機会を男女問わず全員に与えるようになった。そしてそれに合わせ、かんこ踊りの芸態も変化することになっていった。

大君ヶ畑分校の廃校後も活動が継続されたが、指導にあたっている桂田氏は、分校がなくなったことで指導が困難になったという。分校があった当時は、当然のことながら国語・算数・理科・社会といった勉強も教えることになるが、勉強とともに、例えば人から物事を学ぶ際の態度をどうすればいいのかといったようなしつけも行なわれる。そして、学校での一連の

活動の中で、かんこ踊りも教えられることになった。しかし分校の廃校後は、桂田氏が子どもと接するのはかんこ踊りを教える時のみとなってしまう。そのため、態度の悪い子どもがいた場合には、踊りの練習をしながら子どものしつけをしなければならなくなってしまう。わずかに週1回、2時間弱程度の指導時間の中で、踊りからしつけまでを行なうのは無理なことで、どうしても指導に限界が発生するという。運営に協力している親たちの話を聞いても、いまの子どもは、太鼓の紐を締めるなどの準備を自分でやらなくなったと不満を漏らしていた。小学校から切り離されたことは、地域教育の観点から考えても退化であったと判断せざるをえないであろう。

過疎化によって子どもの数は減少し、かんこ踊りを続けるのが困難となった。運営を支える親の世代についても、「区会」や「宮守」の数多くの役職に加え、かんこ踊りによって、さらにもう1つ仕事が増えるという状態になっている。過疎化による担い手の減少とは、演者である子どものみにとどまらず、踊りを裏で支える人々の減少でもあることを押さえておくべきであろう。

（２）地域の変化とかんこ踊り

次に、かんこ踊りをめぐる環境に着目したい。先に見たとおり、大君ヶ畑分校の廃校はかんこ踊りにとって大きな痛手であった。そして２章で挙げたさまざまなデータから、大君ヶ畑の住民のほとんどが、区外に就業していることも明らかとなっている。

多賀学区の住民の買い物先について、1998年のデータでは多賀町内で27.3%、多賀町に隣接する彦根市が60.8%、あとは京都・大阪などの

他地域となっている（多賀町企画課編 2001）。大君ヶ畑地区には食料品や雑貨を扱う簡素な小売店が1軒あるのみで、その店の経営者の話では、客も1日あたり多くて4、5人程度、日によっては1人も客が来ない場合もあるという。

これらの状況を概観してみても言えることは、区民の生活においては、労働、消費、教育という生活にとって重要な要素が、ことごとく外部化されているということである。たしかに「大君ヶ畑洞門」や「佐目トンネル」の開通によって交通の便はより良くなったが、裏を返せば、生活の外部化をよりいっそう推し進めたということである。産業や交通の発達、必ずしも地域の文化や地域そのものの発展に繋がらず、衰退を招いてしまう場合があることがかんこ踊りの事例からも明らかとなる。しかも商工業や交通の発展は、大君ヶ畑の人々の関わることでできない、地区外の出来事として発生している変化であるということも忘れてはならないであろう。

大君ヶ畑地区では、仕事や子どもの教育を考えた上で大君ヶ畑を出て行く者が増えた結果、過疎化に悩まされている状態にある。しかも生活の重要な要素が外部化されているのに、大君ヶ畑地区内では、「区会」「宮守」に関わる仕事大量に存在する状態である。住民の生活全体から見れば、かんこ踊りのみに着目し、その活動や保存について考察したのでは何も理解したことにならないという事情がここにある。

（３）保存会活動の今後

2004年をもって、かんこ踊りの活動は中断となった。その原因は過疎化による小学生の不足である。大君ヶ畑分校でかんこ踊りの指導にあたった桂田氏も、かんこ踊りの活動の継続につ

いては意見を保留している状態にある。その理由の1つは、民俗芸能は歌舞伎などの伝統芸能とは異なり、古くから伝わる伝統を守り、継承していかなければならないという気概を必要としないものであると考えているからである。民俗芸能は、住民の生活の変化や環境の変化に応じて柔軟に変わるもので、しかも芸術的価値よりも、それをやること自体に価値があるのだと考えているという。その考え方は、桂田氏が古くから伝わったかんこ踊りをそのまま行なうのではなく、大君ヶ畑分校で活動を継続していく上で必要と思った改良を次々と施したことからも窺い知れるであろう。

また、桂田氏は運営上発生しうる問題も挙げている。今後も子どもを軸として活動を継続するとなると、必然的に中学生以上がかんこ踊りの担い手となる。小学校以下の場合、衣装や太鼓などを揃える際におおよそ小学生の体型がどれくらいかを想像できる。しかし中学校になると、たとえば男子の場合、中学2年まで160センチ程度だった者が急に身長180センチ以上に伸びることもありうる。そうになると、衣装や太鼓が小さすぎるため、すべて大人用のものを新調しなければならないことになる。そのための費用をどこから捻出し、誰が負担するのかといった問題が必然的に発生するという。

桂田氏とは何度も話をしたが、地区を去った者と呼ば戻そうとしたり批判したりすることもなく、あくまでも各個人の選択に委ねるという方針であるように感じられた。桂田氏は、「かんこ踊りをやる人」「かんこ踊りに協力する人」「かんこ踊りを教える人」のうち、どれかひとつでも欠ければ活動は続けられないと言う。いま「かんこ踊りをやる人」が欠けてしまうことになった以上、無理にやれと言うことはできな

いので、すべて村（地区）の人に任せたいとのことであった。

住民の考えについても、調査の中で個人的な意見を聞ける機会はほとんどなかった。地区に関わる重要な方針は、毎年1月2日の「総寄り」という寄り合いで決定されるからである。地区全体の方針について調査の中である程度聞いた話を統合すると、若手にはかんこ踊りにしても「三季の講」にしても、「少しでも役職の負担を減らしたい」という思いがあり、老年層には「昔から続けてきたことなのだから続けなければならない」「止めるのはもったいない」という意見が強いということであった⁹⁾。現在のところ、保存活動に関わる親たちは「区会」や「宮守」の伝統行事の「三季の講」、さらに多賀町関連の役職や小学校・中学校の役職まで、さまざまな役職のために休日返上の状態であるらしい。

役職の負担が増した最大の理由は過疎化である。仕事や子どもの教育を理由に、大君ヶ畑地区を去った者は数多くいる。実際、桂田氏が大君ヶ畑分校でかんこ踊りを教えた子どもの中で、いまま大君ヶ畑地区に残っている者は1人もいない。しかも若手と老年層の話し合いになると、若手からは老年層に対し「地区を去っていった息子（または娘）を地区に呼び戻せ」という意見が出て、それに対し老年層からは「そこまではできない」と返されるというやり取りも行なわれるという。

村の中心行事である「三季の講」ですらも担い手不足で、あと3年後にはどうなるかわからないという。そのような状況で、はたしてかんこ踊りを継続できるのか。現状は厳しいと言わざるを得ない。

おわりに

本研究では、かんこ踊りという芸能を手がかりにして、諸個人の生活と、生活の場としての地域、そして芸能との関連を見ていくという方針のもとで調査を行ってきた。現代社会における地域開発や過疎化といった問題を絡めながら、生活と芸能の関わりを実証研究として示すことはできたと思う。

しかし、本研究を今後どのような方向に発展させるのかという問題が残されている。問題は理論および実証という研究上の課題のみにとどまらず、地域やその中で育まれた文化といかにして向き合うのかという、実践の問題にも関わってくるものと思われる。そこで最後に、本研究の課題を述べておくことにしたい。

「はじめに」でも若干触れたが、本研究においては、かんこ踊りの歴史と現状について「芸能をとりまく歴史的・社会的環境をその経済的基盤や社会的機能等々から明らかにする方法」である「環境論」的なアプローチを取ることにした。その中で明らかになったのは、地域の変容に応じて、かんこ踊りの担い手や芸能、関連組織なども変容していったということであった。「環境論」の代表的な研究者である林屋辰三郎は、文化と人間について以下のように述べている。

文化を創造するものは、いうまでもなく歴史における各時代の人間である。芸能にしても人間なくしては生れ得ないし、環境もまた人間のつくり上げるものである。この人間という点からみると、芸能は芸能の演技者であるが、環境はまさに芸能の観客ということになる。両者は相対立しながら一つの芸能的

世界をつくり上げる。芸能というかぎり演劇にしても同様であるが、人間によってはじめてその存在意義が明らかになる。（林屋 1975：331）

仕事や教育のために地区を出るか否かは、住民各自の考えに委ねられている。しかし滋賀県全体の工業化や産業化、交通の改善、大君ヶ畑分校の廃校による教育環境の変容などは、地区の住民がすべて作り上げたものというよりも外からの変化であるといえよう。元来、文化を作り出す主体と、それをめぐる諸条件を作り出す主体とは同じであったはずである。しかし今日、諸個人の生活とそれをめぐる条件を作り出す者が一致しない状況は、当然のごとく発生しているのである。社会学の立場から芸能を研究する上で「環境論」的な視点は重要であると思われるが、主体と条件をめぐる問題において「環境論」的な視点をさらに発展させる可能性と必要性が存在すると考えている。

次に実践の問題にも触れることにしたい。芸能や文化、景観や自然といった地域の財産をいかにして保護するか、そして本研究で取り上げたかんこ踊りのように、いままさに消えようとしている地域固有の文化と出会ったとき、研究者はこれといかにして向き合うのかということが実践の問題として挙げられる。本研究の対象となった大君ヶ畑地区の場合、さらにこれ以上、地域活動を増やせないと思われるほどに担当者の負担が増しているように思われる。調査を通じて話を聞く中で、地区内の役職や年中行事の多さに疲れを見せるような発言をする人も何人かいた。ここでさらに仕事を増やすようなことになった場合、結果的にさらなる過疎化を推し進めてしまうことになりかねないであろう。

大君ヶ畑地区の場合、「かんこ踊りは続けた
いけど『三季の講』は面倒だから嫌だ」とか
「区内の文化に興味があるからかんこ踊りと
『三季の講』は続けたいけど、回覧の担当や
『ステーション大君ヶ畑』の店番のような地味
な役はやりたくない」といった言い分は当然通
じるわけもない。現在でも『三季の講』の際は、
会社を休んででもかならず出席しなければならないし、たとえ遠隔地に勤務していようと、
遅刻は一切許されないという慣習がいまも残っ
ている。

既存の地域研究においては、地域活動は、そ
れ自体が「良いこと」であるかのように思われ
てきたのではないか。たとえば地域を活動の場
として、景観保護や地域通貨などのボランテ
ィア活動を行なったとしても、それは基本的にボ
ランタリー・アソシエーション的な活動なので
あって、特定の問題のみを関心の対象とすること
ができる。しかし地域の自治活動の場合、好
むか好まざるかに関わらず、集金や情報伝達
のような基礎的な活動から、教育、防犯、防災な
ど、地域生活に関わるあらゆるテーマと向き合
うことになる。場合によっては、大君ヶ畑のよ
うに地域に伝わる独特の神事についての活動
が、大きな位置を占める場合もあるだろう。し
かも地域が生活の場である以上、たいていは生
活の中で地域と関わることにもなる。ゆえに、
好むか好まざるかにかかわらず、地域活動から
逃げるわけにもいかないという事情がある。

ここでは特に名前や先行事例を挙げないが、
既存の地域研究では、先進的とされる地域の事
例研究や、地域活動のモデルをなんらかの形で
示すといった研究が多いと思われる。しかしそ
れでは、結果的に住民の仕事を増やすだけの提
言をしてしまいかねない。研究者としての立場

から発言する以上、諸個人の生活における地域
とは何なのか、そして地域活動とは何なのかと
いうことについての本質的把握を行ない、さら
に各地域における現実を把握した上で、ほとん
とにその地域にできると思われることを提言す
べきではないかと考えている。

大君ヶ畑地区のかんこ踊りに関しても、住民
が続けたいと思えばなんらかの形で続けるため
の方向が打ち出されるであろうと思う。私自身
は、無理に活動を継続させるような提言ではな
く、いったん途絶えても、再び復活させようと
思えば復活させられるだけの体制を整えておく
のが研究者の仕事だと考えている。そのため、
目下のところアーカイブ研究の研究者や技術者
の協力を得るために動くことにしている。

注

- 1) 1987年の「大君ヶ畑洞門」の開通を報じる『中
日新聞』の記事には「全国的にも珍しい鉄筋コ
ンクリート造りを採用し百キロ以上の落石にも
耐えられるようにしており、これまで土砂崩れ
などのたびに通行止めを余儀なくされてきた地
元住民の喜びもひとしおだ」と書かれている
(『中日新聞』1987年3月25日朝刊第15面)。ま
た、1990年の「佐目トンネル」の開通を報じる
『毎日新聞』の記事にも「同国道(国道306号線)
は多賀大社と伊勢神宮を結ぶ道として古くから
開けたが、多賀町内のこの区間は犬上川沿いで、
片側に山が迫り、最小幅員3.5メートルと道幅が
狭いうえ、落石や土砂崩れも多発して、梅雨や
積雪期には通行止めになることが多かった」と
書かれている(『毎日新聞』1987年4月8日朝
刊第19面)。これらの記事からも、大君ヶ畑地
区へ向かう交通の便が悪かったことを窺い知れ
るであろう。
- 2) 2000年度の『滋賀県統計書』によると、「分類
不能の産業」の項目に県全体で7961人、多賀町
では50人が該当している。よって、本文中の第
1次から第3次産業までの割合を合計しても

100%とならない。

- 3) 本節では、大君ヶ畑区内で「評議員」の役を務めている人のうち、「区長」(48歳男性)と「大君ヶ畑かんこ踊り保存会」の「会長」(44歳男性)と、かんこ踊りに深く関わっている評議員の1人(42歳男性)からの話と、冊子資料『三季の講』および『かんこ踊り』をもとにして、大君ヶ畑地区内の諸組織についてまとめている。
- 4) 「はじめに」で述べた本研究の目的とは外れるため、本研究の目的にとって重要と思われないと判断した儀式や年中行事については、詳述しない方針を取ることにした。なお、雨乞いの儀式の詳細については冊子資料『かんこ踊り』に詳しい。
- 5) 雨乞いに関する歌などの分布については、冊子資料『かんこ踊り』に詳しく、多賀町町内の大君ヶ畑以外の地区における雨乞いの踊りや歌などの詳細や歴史については、多賀町史編さん委員会編『多賀町史上巻』に詳しい。また、多賀町以外の太鼓踊りについては財団法人滋賀総合研究所による『湖国百選—祭・踊』などで紹介されているため、本研究ではこれらの冊子を紹介するのみにとどめておく(財団法人滋賀総合研究所編：1990)。
- 6) 保存会で会長を務めたこともある中居林太郎氏によると、宮守の古文書などについては、ほとんどが紛失したり、調査目的で大君ヶ畑地区を訪れた研究者などによって持ち去られたままになっているとのことである。本研究でも原資料を用いることはできなかったため、冊子資料『かんこ踊り』や『三季の講』といった冊子資料をもとに引用を行なっている。
- 7) 冊子資料『かんこ踊り』では、小学校でかんこ踊りが始められた当時の組織運営および芸能の変化について、極めて曖昧な形で書かれている部分が多かった。本節では、桂田賢治氏(65歳、現在は教職を定年退職しているために無職)

からの話をもとに、『かんこ踊り』では曖昧な部分について補いながら、論述を進めている。

- 8) それぞれの歌詞についても冊子資料『かんこ踊り』にすべて掲載されているので、本研究では割愛している。
- 9) 複数の調査対象者から同様の意見を聞くことができたが、地区全体の意見決定の方針から見ると「抜け駆け」とも言えそうな意見であるため、本研究の中で、誰の証言かはあえて明確に書かない方針を取ることにした。

文献

- 大君ヶ畑かんこ踊り保存会編，1992，『多賀町大君ヶ畑かんこ踊り』私家版．
- 大君ヶ畑青年団宮守保存会編，1992，『多賀町大君ヶ畑三季の講』私家版．
- 木原啓吉，1982，『歴史的環境』岩波書店．
- 熊倉功夫，1981，「序論 - 1 芸能論と環境論」藝能史研究会編『日本芸能史 1 原始・古代』法政大学出版局．73-86．
- 財団法人滋賀総合研究所，1990，『湖国百選—祭・踊』滋賀県．
- 滋賀県神道青年会編，1989，『おうみのまつり』滋賀県神道青年会．
- 多賀町企画課編，2001，『第4次多賀町総合計画』多賀町企画課．
- 多賀町企画課編，2000『町政要覧』多賀町企画課．
- 多賀町史編さん委員会編，1991，『多賀町史上巻』多賀町．
- 鶴見和子・川田侃編，1989，『内発的発展論』東京大学出版会．
- 林屋辰三郎，1975，「芸能史における観客と環境」『藝能史研究』50．1-10(=再録：林屋辰三郎，1986，『「座」の環境』淡交社)．
- 平凡社地方資料センター編，1991，『滋賀県の地名』平凡社．
- 『大滝小学校大君ヶ畑分校』(1996年刊行，私家版のため，编者や出版社名は明記されていない)．

Preservation Activities of Folk Performing Arts in a Depopulated Country Area-Case Study about the Preservation Activities of “Ojigahata-Kanko-odori” in Shiga, Japan

AIHARA Susumu *

Abstract: The purpose of this article is to reveal relations between a region and its culture through a case study about preservation activities connected with the folk performing arts “Ojigahata-kanko-odori” (a traditional rain dance) that is preserved in Ojigahata, Taga-town, Shiga, Japan. Ojigahata area is a colony located at the foot of Suzuka mountain range. It is necessary to cross two peaks to arrive at the colony from the central part of Taga. Up to 1990, it was very difficult to reach there because of falling stones after rain. And in winter, the snowdrifts blocked the way.

However, by development of industry in Shiga, and maintenance of the transportation network which leads to Ojigahata area, the life of residents was much changed. And the dance also could not but change because of its performers' lives were changed.

In this research, I reveal how the dance changed because of performers' life changes, and I want to observe relation with organizations in this area and the changes which took place in the exterior.

Keywords: performing art, life, milieu, local organizations

* Graduate Student, Graduate School of Sociology, Ristumeikan University